

平成31年2月21日
総合教育会議資料
教育部学校教育課

食育の推進について

1 重点目標「体力向上の推進と健康安全教育の充実」

健康な心と身体を育む食育の推進

2 実践内容

- (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進
- (2) 食事の栄養バランスを考えられる子どもの育成
- (3) 豊かな食体験の推進

3 具体的な取組

- (1) 保護者の啓発
 - ① 保護者対象の食育講演会の実施（東京農業大学との連携）【新規】
 - ② 「そうま教育だより」（食育バージョン）・食育だより（市栄養士部会）の発行
 - ③ 親子で考える「お弁当レシピ」「朝食レシピ」の取組推進【新規】
- (2) 児童生徒への指導
 - ① 栄養教諭（栄養士）による食に関する学級指導（マナー・感謝の心・栄養バランスなど）
 - ② 栄養教諭（栄養士）と養護教諭が連携した個別指導（保護者を含む）
 - ③ 地場産品を活用した調理実習の推進
- (3) その他の取組
 - ① 市栄養士部会（献立検討会議）の活動の充実（地場産品活用・郷土食提供など）
 - ② ふくしまっ子ごはんコンテスト（県事業）への積極的な参加呼びかけ
 - ③ 定期的な調査の実施（朝食摂取率など）

4 関連データ

- (1) 肥満傾向児童生徒（平成29年度データ、肥満度20%以上）

	小学校4年	中学校1年
相馬市	16.2%	17.6%
福島県	12.19%	12.42%
全 国	8.63%	8.97%

- (2) 朝食摂取率（平成30年4月）

	小学校6年生	中学校3年生
相馬市	87.3%	79.9%
福島県	86.2%	81.3%
全 国	84.8%	79.7%